

子育て世帯の定住を 支援します

従来から行っている事業

耐震対策事業 (令和元年度予算 3,070万円)

災害に備え、耐震性の向上のため、「木造住宅耐震診断」を行います。耐震診断の結果、耐震基準を満たさなかった場合、「耐震補強工事費」「解体除却工事費」の補助が受けられます。

- 木造住宅耐震診断…無料
- 解体除却工事費……最大30万
- 耐震補強工事費……最大110万
(リフォーム) ……最大40万

亀山市移住促進のための空き家 リフォーム支援事業

(令和元年度予算 350万円)

空き家の活用が進むよう、市外から亀山市へ転入される方が空き家に居住し、改修される場合の補助を行っています。また、**子育て世帯には上乗せ支援**を行います。

- 最大50万円

新規で行う事業

住宅取得支援事業

(令和元年度予算 200万円)

中心市街地の活性化を図ることを目的として、居住誘導区域外に居住されている方が、亀山市立地適正化計画に位置付ける居住誘導区域の住宅を取得し、居住される場合、住宅取得費の一部を補助します。

- 新築住宅…上限20万
- 中古住宅…上限10万

さらには、子育て世帯の定着を図っていくことを目的として、**子育て世帯には上乗せ支援**を行います。

- 新築住宅…上限10万
- 中古住宅…上限5万

住宅に関する補助金事業について

